

鏡石町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県岩瀬郡鏡石町からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者
発注者：環境省 福島地方環境事務所
輸送実施事業者：五洋・みらい・本間 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先
搬出元：久来石地区仮置場、鏡田地区仮置場、高久田地区仮置場(※1)
※1 市内の学校等から集約したものを含む
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等

3. 輸送対象物と輸送数量
輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)・廃棄物(可燃物)
輸送数量：概ね4,800m³程度
うち学校等からの輸送数量 概ね1,000m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年9月28日(木)から概ね6ヵ月
※原則として日曜日、年末年始及びお彼岸期間は輸送を実施しません。
(久来石地区仮置場は土曜日、祝日も輸送を実施しません)
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【久来石地区仮置場、鏡田地区仮置場、高久田地区仮置場】
・作業時間：7:00~17:00、輸送時間：8:00~17:00
・輸送車両10~16台程度が1日1回輸送
※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



車両前面



車両側面



荷台シート



車両側面

除染土壤等 搬出車

鏡石町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

4. ルート図(久来石地区仮置場)



鏡石町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

4. ルート図(鏡田地区仮置場、高久田地区仮置場)

